

第3回施設介護サポーター事業検討委員会議事要旨

1 開催日時：平成21年8月10日（月） 18：00～20：00

2 場 所：東京都庁第一本庁舎33階 特別会議室N6

3 出席者（50音順、敬称略）：

〔委員会〕内藤 佳津雄（委員長）、竹内 則夫（副委員長）、天野 久美子、海野 恵子、
久保 美弥子、國保博敬（笹井委員代理）、高原 敏夫、永嶋 信晴、普喜 信介

〔幹 事〕粉川計画課長、藤井介護保険課長、佐藤主任（山口施設支援課長代理）

〔事務局〕角田（計画課）

○ 内藤委員長による開会宣言

○ 事務局より「出席状況の報告」・「委員会及び議事録を公開する旨の報告」・「資料の配布確認」

議事（1）：稲城市介護支援ボランティア制度について（情報提供）

議事（2）：事業化へ向けた検討

○ 事務局より参考資料1、資料1、資料2、参考資料2について説明。

【内藤委員長】

まずは自由に、意見やご質問を募る。

【久保委員】

サポーターが施設にとって必要とする時間帯に、効率よく1日3人配置されることは可能か。
モデル事業を行った自治体の方に伺いたい。

日中、長時間活動に参加できる人は少ないと思うので、ある区でとった資格があれば、東京都内の施設ならどこでも参加可能にし、または学生が授業の空き時間を活用できるような工夫をすれば良いのでは。

【普喜委員】

10～70代の方々がボランティアに携わっており、特に50～60代の方が中心となって活躍している。平日の昼間に来る人もいるが、学生は土日に来ることが多い。人によって希望する時間帯と時間数が様々なので、コーディネートの一助を必要に感じている。

【久保委員】

人材の確保には、あまり苦勞されていないのか。

【普喜委員】

様々な施策を通してPRしたので、100人近くの人々に参加して頂ける結果となった。しかし、施設とサポーターの方のコーディネートに相当苦勞した。また、適当な人数が集まらない日もあり、人数集めには苦勞した。

ある介護ボランティアに携わっている人の話によると、施設になじみが出来ているので他の施設にあまり行きたくないということだった。コーディネーターが他の近隣の施設との仲介役を担うことで良い効果が生まれるのではないだろうか。

練馬区では生活圏を4地域に大きく分けている。石神井と大泉の施設で、一ヶ所ずつ（モデ

ル事業を）行っており、今後練馬と光が丘の施設でも一ヶ所ずつ新たに実施する方針。

4ヶ所に施設介護サポーターの養成施設を作り、コーディネーターが仲介役となって、近隣の施設に育ったサポーターを差配することで、全域にわたる自然なネットワークの形成が可能になると考えている。施設で、それぞれコーディネーターをつけてサポーターを育てていくという方法もあるが、それでは人件費等含めて非常に費用がかかってしまう。ある程度、研修内容については区内で共通化していきたい。

【國保氏（笹井委員代理）】

武蔵野市ではモデル事業を一ヶ所の施設で実施し、実際に施設を熟知しているボランティアの方にサポーターになって頂いた。サポーターとコーディネーターがお互いよく理解しあっている関係の中で、しっかりとしたコーディネートが行われ、成功を修めることができた。仕組みがしっかりと出来てくれば横断的な実施も可能になるだろうが、現時点ではたの近隣の施設に広げ、コーディネートしていくことは考えていない。

【粉川幹事】

（事業の区市町村間の共通化については）事業のフレームと関わってくる問題である。区市町村間での事業の共通化は不可能ではないが、現時点としては難しく、整理が必要と感じる。本事業の発展形として考えることも必要だが、今はまず土台づくりが急務。

【海野委員】

地域支援事業として自治体に取り組むのであれば、サポーター資格の対象は65歳以上ということになる。そうすると、その他の世代の方はボランティアという位置づけになると思うが。

【粉川幹事】

あくまでも、稲城市の事例はメニューの一つ。若い人も高齢者も施設介護サポーターであり、そのうち高齢者については、地域支援事業の枠組みの中での実施もありうるが、それもやはり、区市町村ごとの判断になると思う。区市町村で培われてきた地域資源やネットワークを阻害することのないよう、来年度の事業化に向けて取り入れていきたい。

【永嶋委員】

事業案の「従来のボランティアとの区別については、・・・エプロン・衣服等で見分けがつくようにするなど、工夫することが望ましい」という部分が良いと思った。

あるビルのメンテナンス会社の社長と話をすることがあり、そこでも「人が集まらない」、「集まってもすぐに辞めてしまう」といった問題があるようだった。そこで社長は「男性にはかっこいいもの」「女性にはかわいいもの」と、従業員にとって着て誇りを持てるようなユニフォームを作り、次の日には必ず洗濯してきれいな状態で渡せるようにしたところ、辞める人が激減したそうである。

職員にとって会社から大事にされていると感じ、誇りを持って仕事に励めるようなシステム、また見た目というのは非常に大事。このような工夫を取り入れていくのは良い。サポーターが、現場で気持ちよく、誇りを持って仕事してもらえるアイデアをもっと広く考えていくべきだと思う。服装について、有名なデザイナーに頼むというのも方法の1つであろう。

【高原委員】

施設介護サポーターの登録人数について、実質60人で365日を1日当たり3人でカバーするとしているが、厳しくはないだろうか。私たちの所では登録者が250人位いて、毎日7～8人出てくるような形になっているが、その率から言っても60人で3人をカバーするというのは相当、サポーターの人にとって負担になるのではないかと思うが。

【普喜委員】

おっしゃるとおりである。大泉で50人弱が継続して（サポーターをして）おり、以前は施設長が50人を差配して運営していたが、無理があったので今年の4月から専門的にコーディネーターを雇用している。それでも大変。事務局が登録人数を60人と設置した理由を伺う。

【粉川幹事】

モデル事業の数値から仮置きしており、60人という数字に拘束性があるものではない。

どちらかと言うと、1日当たりの平均人数が3人程度という点に着目していただきたい。登録人数が60人でも100人でも、登録して実働に結びつく割合は違うが、1日3人というのが結果としてコーディネーターが差配する人数に近いのではないかという予想をもとに、目安として設定させていただいた。

【竹内副委員長】

この事業の内容を鑑みるに、結構内容にボリュームがあるように感じているので、この設定に疑問がある。

【粉川幹事】

モデル事業を実施している施設から規模感等について意見をいただき、それをもとに改めて精査したい。我々も、いくつか施設に聞き取りをするなどして、どの程度の規模が妥当なのか調べていきたい。

【海野委員】

補助対象経費は、あまり読まないテキスト、講師への謝礼等、なるべく余分な支出は控えるべき。一番必要としている部分に経費がまわるように。

【天野委員】

介護サポーターの養成研修に加えて、コーディネーターの養成にも補助費は出るのか。一番大事なのは、コーディネーターをいかにして養成するかということである。

私どもの施設にもボランティアの方がいるが、その方たちが満足し、かつ施設の利用者の方にも満足して頂けるように「コーディネート」するのが非常に難しい。また、コーディネーターの確保が難しい。必ずコーディネーターがいなければ、この事業は成功しないのではないかと考える。一方で、施設にコーディネーター養成研修を全て委託するとなると、無理が生じる。

また、私どもの法人では「サブ介護者」と位置付けした形で雇用させて頂いている。ボランティアなのか仕事なのか明確に区分けするのではなく要介護者への新しい支援のあり方を提案しているのが、この事業なのではないか。この事業は参加した人に今後もボランティアでやっていく、あるいはこの先資格を取って仕事として取り組んでいこうと考えさせるきっかけとなる点においても、非常に有効なものである。

【内藤委員長】

職員との分けというのは難しい問題。しっかり分けすることが必要である。

事業の実施対象と、どの程度の実施規模を考えているのか、事務局に説明をお願いしたい。

【粉川幹事】

補助の対象は区市町村であり、都の予算の範囲内で実施となる。補助率については、区市町村の経費持ち出しの有無や、都が全額を補助した場合でもいつまで続けるのかという問題もある。この事業が定着し、継続的なものになるような仕組みづくりを考えたい。

【内藤委員長】

コーディネーターについて、実施している施設の方はどのようにお考えか。

【普喜委員】

施設長が、人の気持ちが分かる方なのであれば、特別に「養成」することは不要である。そのような施設長であれば、自ずとやっつけてしまっているからである。しかし、施設によって状況は様々であり、コーディネーター養成の研修が必要な所もある。

【國保氏（笹井委員代理）】

当初、モデル事業を実施した施設では、介護の知識と経験が豊富な人がコーディネートを行っていた。この事業は、地域福祉のネットワーク作りに似ているところがある。ケア現場であるということを考えると、コーディネーターにはある程度障害者や高齢者ケアに対して理解のある人がふさわしい。なるべく介護福祉士や社会福祉士の方、また資格に限らないのであれば専門の研修を受けた人がコーディネーターとして望ましいと考える。

一方で、従来の福祉人材や、介護人材とは違った部分があるので、育成研修のメニューには、その違った要素を織り込むと良いのではないかな。

【海野委員】

先ほどの追加になるが、要するに研修するにしてもベースはできていると思うので、ベースのプラスアルファとして、人間性の育成、対人関係の調整を重点的に研修するべきである。

【粉川幹事】

あまりにも基礎的な学習は二度手間になるので避け、従来の福祉、介護とは違ったテーマなどの研修内容も必要であり、今後、検討していきたい。

【竹内副委員長】

コーディネーターを想定する時、ボランティアの方がコーディネートする場合がある。施設運営において、マネジメントは切り離すことのできない問題であり、そのような観点からボランティアでいいのか、という問題も浮上しかねない。

【粉川幹事】

事業案に「受入れ施設には、コーディネーターを配置することが望ましい」としている。コーディネーターがいなくても、現状うまく運営している施設に対して、逆効果となってはならない。区市町村によって施設の実情に応じて判断し、選択していただくというのが現時点での事務局の考えである。

【久保委員】

介護保険が始まってから約10年が経っているので、介護施設の方でもノウハウが蓄積されていると思う。今あるノウハウを最大限活用し、無駄なお金を使わなくて済むようにすべきである。また、事業内容の向上のためには新しく何かを始めるより、現場のネガティブな意見を汲み、補正していくほうが良いのではないと思う。

【内藤委員長】

ネガティブな点、苦情等を吸収する仕組みが無いと、うまくいかない部分が出てくるだろう。

【普喜委員】

「^{ちから}力」があるコーディネーターは、介護する力だけではなくて、マネジメントの力のある人である。ボランティアの方がどのような気持ちでやっているか、顔を見れば分かるというくらいの人で無ければ、コーディネートはできない。機械的に頼む一方では、サポーターさんは離れて行ってしまう。介護の知識ではなく、いかに、サポーターさんにどれだけやりがいを持って頂けるかが大事。

しかし、今日の介護施設は非常に忙しく、コーディネートを施設職員が逐一やっていたは無理が生じてしまう。本来は、サポーターが介護職の人の手間暇を担うことで、介護職の人が介護に専念することができ、結果、介護の質を上げることが出来る事業である。だから、人の気持ち分かるようなコーディネーターを養成する環境づくりをしなくてはならない。

【内藤委員長】

コーディネーターの設置について、「望ましい」と書いている割には、その後、「いないとできない」といった書き方になってしまっているの、そこは工夫した方がよい。

コーディネーターの必要性を感じているが、受入れ施設全てに配置するか否かは議論が必要。

【久保委員】

コーディネーターは絶対に必要である。ただ、コーディネーターを教育することについて、施設にはベテランの方が沢山いらっしゃるの、その辺は軽くしても良いのではないと思う。

【永嶋委員】

ご存知のとおり、新規事業を立ち上げて成功させるのは非常に難しい。民間企業の例で言えば失敗の原因のほとんどは、思ったより売れない、思ったより人が集まらないと言った販売不振である。今回の事業で考えると、研修や活動の仕組みは素晴らしいものができたとしても、思ったようにサポーターの希望者が集まらないという事態が想定される。逆にいえば、この部分がクリアされれば、サポーター事業が成功する確率はぐんと高くなるのは間違いない。

対価として色々考えられているが、原則として無償でお仕事をお願いしなければならないという点に、敷居の高さを感じる。公的なボランティア、サポーターということで、一定の方達の参加は見込まれると思うが、平成26年度までに全国ベースで、新たに40～60万人もの介護人材が必要だという。民間の発想からすると、何十億円もの広告費を投入しなければ集まらない人数である。新規の人たちをこれだけ集めるためには、従来の方法だけでは難しいのではないか。そのもっとも難しい部分を、個々の区市町村や個々の介護施設の努力の個人技に期待するのは、少し酷なような気もする。

今まで介護に関心の無かった人達に、この事業に目を向けてもらって、やる気になって頂かないといけない訳で、ある程度話題づくり、人が集まるためのシステムづくりは必要だと思う。

前回の委員会では「施設介護サポーター優遇パス」のような話題性のある「対価」について提案した。美術館や博物館などの公的な施設の利用などの対価にプラスして、福祉に興味を持っている企業や団体に提携して頂き、魅力的な対価を考えてみてはどうか。例えばディズニーランドと提携できれば、若い人達が注目を集めて興味を持つだろうし、相撲や歌舞伎と提携できれば年輩の人たちに興味を持ってもらえるだろう。マスコミも注目するだろうし、話題づくりになると思う。

現在、介護施設で生きがいをもってボランティアに励んでいる人たちの話を聞くと、最初はボランティアに乗り気でなかった人も少なくない。やってみて、初めて自分の適性に気づいたという人も多い。こればかりは、現場に来てもらって取り組んでいただかないとわからないと思う。最初の動機は何でもよい、とにかく多くの人を集める工夫をする必要がある。

十分にサポーターが集まることを前提に、議論が進められている点に、疑問を感じる。

【普喜委員】

練馬区の場合には、その辺りが一番の問題であると感じている。なんとしても人を集めようというのは考えた。

例えば「介護施設で生きがいを感じてみませんか」というキャッチコピーやポスターを作り、回覧板でも告知した。回覧板は有効なものであった。告知を見て来た人の半分会覧板を見た人であった。介護の日に施設見学を行う等の様々な機会を提供したりすることで、普段から介護、福祉に興味を持ってもらうように努めている。その積み重ねが100人という人数につながったのではないかと思う。

約3割の人が何らかの形でボランティアに携わりたいと思っているが、実際に参加している人はわずか2パーセントであり、その溝を埋めていくのが我々行政の役割ではないかと思う。

景品をなどの対価について、きっかけを作る意味では有効であろうが、純粹にボランティアに参加したいと考えている人は多い。まずは、そのような人々に「機会」と「場」の提供をすることが必要である。

【國保氏（笹井委員代理）】

武蔵野市の場合、サポーターの養成の講座から施設に委託したという経緯がある。施設側から、一般にも公募させて頂いたが、なかなか定着率が上がらなかった。行政が更にPRして、そういった仕組みを広く周知して人を募っていけば、また可能性は広がるのではないか。

【内藤委員長】

今日話しているのは事業の外枠であり、それ以外にノウハウ等のソフト部分で、コーディネーターにどのような人を採用するか、どう養成するか、あるいは既存の人を当てていくのかといったところと、サポーター集めに関するものの、2点の課題がある。

委員会でこの事業の要綱とは別に、報告書を作る中で、これから取り組んでいくべき区市町村のことに留意しながら事例報告も交えて検討していきたい。

【高原委員】

11月11日の介護の日にこの事業内容を何らかのかたちでPRできたら面白いのではないかなと思うが、いかがか。

【粉川幹事】

補助対象経費として、チラシ、ポスター等の印刷費などを項目として積算している。また練馬区の事例のように区の広報であれば、費用をあまりかけずにPRも可能である。

また、区市町村は事業を施設任せにしないといった旨を記載しているが、介護サポーターの集まる過程で、区市町村と域内の施設が連携する必要がある。

【天野委員】

稲城市の地域支援事業の取組は非常に良いと思う。従来、介護に関心がありボランティアの一環として施設で介護をやってみて、ひょっとしたら仕事としてできるかもしれないと感じた方は、より一層、介護に対するモチベーションが上がるだろうし、地域の活性化に繋がると思う。

必然的ではないが、区市町村で仕事につながるようなボランティアを実施することは、結果としてご利用者様、ご家族も含めて、地域になじんでいく効果をもたらす。

【粉川幹事】

研修カリキュラムについて、きっちりとしたフレームではなく、必須と任意という区分けをして柔軟に考えているが、この点について、このままで良いのか意見をいただきたい。

【海野委員】

区市町村には、経済的に支援することをお願いしたい。研修については施設によって異なるだろうから、きっちり枠組みを作るより、実質的な部分を優先して、その施設に適した人材を育成するなど、臨機応変にやっていけばよいと思う。

現場でも研修はできると思うので、基礎研修と実務研修の違いはそれ程無いと思う。

【普喜委員】

サポーターにとって、例えば車椅子を押す場合にしても仕方を知っているか否かでは全然違う。どうぞ好きにやって下さいと丸投げするのは無茶な話である。「認知症の方にはなるべく背後から急に話しかけるべきではない」という基本的な部分を知らずに、話しかけてしまったために認知症の方も、当事者も嫌な気持ちになってしまうことがある。

このような事態を未然に防ぐためにも、事前の基礎研修は必要であると考えます。練馬区の場合は、大泉の施設にて期間の途中にフォローアップ研修、つまり親睦会のようなものを実施して不満、改善すべき点を聞き、情報交換を行っている。

【海野委員】

事業案では、「施設介護サポーター養成研修カリキュラム例」に、一日目の基礎研修が午前と午後に分けて行われることになっているが、時間をかけて基礎研修、つまり加齢による変化や福祉理念の理解などを学ぶことに、意義を感じない。カリキュラムは楽しみながら、研修できる内容がふさわしい。時間や経費が無駄になるような研修は避けるべき。

【普喜委員】

車椅子の押し方、高齢者の体験等、相手の気持ちが分かるというのは、実際の介護の現場で生きてくるものだし、そのような意味での基礎研修は必要である。ただし、学ぶ必要の無い部分もある。

【高原委員】

基礎研修、実習、講習に加えてコーディネーターの質の高い研修を都が率先して全体で実施することが望ましい。

【竹内副委員長】

本事業は、住民の社会参加や地域参加を促す狙いがあるので、研修については各区市町村が主体となって行うのがふさわしい。区市町村の立場から、住民参加の必要性を説いてほしい。

【内藤委員長】

「施設介護サポーター養成カリキュラム」の覧はあくまで例なので、必ずしも一日目全てを基礎学習、二日目を実習・講習にあてなければならないということではない。基礎学習は各区市町村が委託しても構わないから、全区市町村で統一的去行い、実際の事業は施設で行う。スキームは柔軟なものになっているので、中身は（各区市町村で）それぞれ考えていただく形で良いと思う。

【粉川幹事】

来年度の事業のフレームを本日の議論の内容を踏まえて提示させていただく。

改めて事業内容の骨格を整えつつ、モデル事業の実施結果のご報告を踏まえて肉付けをしていきたい。事業化に向けて、留意すべき点、課題として挙げられた点を報告書に盛り込んで、今後も検討委員会の中で議論していただきたい。

【内藤委員長】

その他に何か意見等はあるか。

【海野委員】

例えばポイント制や何か特典については、今私たちから何か具体案を提示するのか、今後話し合っていくべき内容なのか、あるいは各区市町村が対応すべき課題なのか。

【粉川幹事】

地域支援事業の一環として介護予防を中心とした高齢者のボランティア活動に対するポイント制というのは、あくまで各区市町村が地域支援事業として構築していくこと。地域支援事業に組み込むかどうかは、各区市町村が判断することとなる。

本事業を地域支援事業として組み込んでいくことが望ましいのであれば、報告書に盛り込み、各区市町村への説明の際に伝えることは可能である。

【内藤委員長】

アイデア等、有効な意見については報告書のなかに取り入れることも可能。今後も問題が出るごとに、議論をしていけたら良いと思う。

○ 内藤委員長による閉会宣言